

池にすむ龜の尾山か木々の春 里村法橋 昌陸
花ざかり 白根の雪や庭の春 昌敦
延享四年十月十日、執政の諸大夫等を蓮池亭へ召され、酒
饌を賜はりけるに、各詩歌を奉りける。

陪公宴敬賦

前田直躬

天際雲晴登玉臺。金城園裏影徘徊。

幸逢宴樂楓林下。陪從侍臣賜酒杯。

利見君

露霜に染めし御園のみみじ葉は

けふひとしほの色や添へけん

本多政昌

國つ民ゆたかなる世の秋を経て

残る紅葉の色ぞ増される

蓮池の御會によめる

友がらすそれもうかれて鳴く夜半に

とはゞやよその月もこそすめ

弘化四年二月廿七日に、二丸御輿より蓮池亭へ入らせら
れ、御醫師泰快安をもて、歌奉れとの仰せごとありしゆゑ、

よみて奉りける。

有賀政方

仰ぐてふけふぞ初めて御園生の

松のみどりも深きめぐみを

かぎりなき詠めにつとく海山も

ひとつ御園のうちかとぞ見ゆ

右の外にも、尙あるべけれど、今聞き得たる一二首を記載
す。富田景周の蓮池考にも、延享四年十月十日、謙徳公此
の亭に於て、年寄衆横山貴林・本多政昌・前田直躬・奥村修
古、四人紅葉見物を命ぜられ、嘉三郎君の御詠歌及び年寄
衆の詩歌あり。同月十三日・十九日にも、追々見物命ぜられ
たり。是より後年にも、折々かゝる事あれども爰に略す。
といへり。右境内は寛文以前よりの庭地にて、松楓の古
木于今繁生し、公園内にての風景いはんかたなし。綱紀卿
の造營せしめられし殿閣は、寶曆九年四月十日の火災記
に、蓮池の御亭延焼とありて、此の時悉く焼亡すといへど
も、其の後再造の擧なく、僅に庭中なる瀑見亭・高亭・内
橋亭・舟亭、此の四つの小亭を建築命ぜられたり。是も慶

藩の後追々取毀ち、今瀑布の堀端なる瀑見亭一亭のみ僅に
残り。故に此の小亭には程乗作の手水石など今にあり。
此の小亭を松雲公の時、造營ありし蓮池亭の如くいへるは
非なり。舊藩中は藩公の遊觀所にて、春は櫻花を賞し、夏
は納涼せられ、秋は月を賞し、冬は雪を賞し、四季の詠め、
此の境内に備れり。中にも大瀧と稱する瀑見亭の向なる瀑
布は、實に園中の美觀といふべし。

○程乗屋敷

此の地は蓮池内にて、中頃作事所を置かれし後まで尙程乗
屋敷と云へり。但し俗にテンジャウ屋敷と呼べり。テンジ
ャウは、程乗の呼び誤りなり。三州志來因概覽附録に、程
乗第は蓮池の内にて、故作事所の有りたるも此の處なりと
云ふ。良彫後藤程乗光昌金澤へ來る毎に、此の第中に寓居
す。故に此の遺名ありと云ふ。一説には、瑞龍公慰みの爲
めに、天ジャウと云ふ異國人を此の所に置かせらる。依つ
て天ジャウ第と云ふとあり。按ずるに、瑞龍公慶長中明の
僞者王伯子を召し、金府に置かせらるゝ事其の證あり。今越
中高岡瑞龍寺に、和人の畫ける鷹の屏風十六枚に、王伯子

書賛あるもの遺存す。又金府の醫師津田約阿彌、嘗て所藏
の金扇面に山水を畫き、題詩も有つて甚だ遊逸なり。其の終
に、日本慶長某年某月大明王伯子寓加陽旅舍題と書きた
り。其の扇面の金色も、甚だ古色なりしが今はなし。又金
澤販藥所中屋彦右衛門家にも、二十四孝の畫の賛を伯子肉
書する屏風あり。畫は狩野元信と云ふ。此の外古菴郎の手
に在つて往々見るもの四五度に及ぶ。多くは式紙の大きき
程に、語勢勇壯の一兩句を書きたるのみにて、全詩のもの
を見る事なし。といへり。平次按ずるに、天ジャウと云ふ
異人居たりとの一説に據つて、天ジャウは若しくは王伯
子をいへるにやとの考按なるべけれど、彼の一説は、程乗
屋敷を俗にテンジャウ屋敷と呼べる故に附會せしものなる
べし。金城深秘録に、程乗は御亭御用久敷相勤め、石の手
水鉢に彫物など致し置きたり。六地藏を彫り置きたるもの
今に有之と云ふ。今此の石鉢は、尾山神社の境内へ移しあ
り。按ずるに、後藤程乗は、利常卿の時の人にて、拾葉名
言記に、後藤程乗伺公仕る。利常様の御前へ罷出でけるに、
替る事はなきかと御尋被成けるに、云々と申上けるなど見